

伝文

日本口承文芸学会 会報

第46号 2010年2月発行

日本口承文芸学会

〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28

國學院大學文学部 花部英雄研究室

TEL 03-5466-0224/FAX 03-5466-0368

E-mail kosyobungei@mail.goo.ne.jp

放鷹文化への誘い

福田 晃

立命館大学の図書館には、西園寺文庫が収められており、そのなかには三百点に及ぶ鷹書が含まれている。ちなみに立命館は、明治の元勳、西園寺公望の私塾として開学、現在もこれを学祖と仰ぐ。その西園寺家は、いわゆる清華（大臣・大将を輩出する家柄）で、琵琶および鷹法（放鷹のわざ）を家業とする公家であった。しかも琵琶は勿論、鷹法もまた日本人の精神史を辿る上で、注目すべき分野であり、われわれが専門とする文学とも深くかかわる文化である。

それが立命館の図書館の奥底に眠ったままでは惜しい。その代表的なものを選んで、翻刻・注釈して世に紹介したいが、わたくしには、その余裕も力量もないので、若い力を頼るしかない。たまたま中世の軍記物語の研究で、博士論文を書き上げた二本松泰子君（現・立命館大学非常勤講師）に声をかけると、やってみましょうということになり、これを大学の購読や演習のなかで読み始めた。五年ほど前からのことである。しかし、あまり研究の進んでいない分野でもあり、二本松君ひとりでは、なかなか手強い。伝承文学研究会から仲間を誘い、やがてわたくしの後任の中本大教授が代表となって、小さな鷹書研究会が発足。とりあえずは、まもなく刊行予定の伝承文学注釈叢書の一冊に、『西園寺家・鷹書』を収める準備を始める。が、その読解には、西園寺家蔵本以外の鷹書の探索が要求されるが、それ以上に、その鷹法の実体の把握が必要不可欠となる。中本教授を代表とする鷹書研究会は、文部科学省の科学研究費の助成を仰いで、今もその放鷹のわざを継承する鷹匠の方々との協同作業が始められる。

その協同研究の試みとしての第一回の放鷹文化講演会が、平成20年11月22日、かつては放鷹のメッカであった長野県の諏訪市で開催された。テーマは（諏訪と鷹狩）、主催は鷹書研究会、共催は諏訪市教育委員会。第一部（午前）は諏訪流放鷹術保存会（宗家・田籠善次郎氏）の十余名による実演、青空に舞う鷹の勇

姿に、参加者の百五十名余の一般市民が喚声をあげる。第二部（午後）は講演で、二百名を擁する会場・諏訪市文化センターは、参加者の波にあふれている。まずは歴史研究の中沢克明氏（長野高専准教授）の「平安の鷹、鎌倉の鷹、そして諏訪」、映像を使つての解説で、一般市民にもよく理解の届く講演。次ははやく西園寺家蔵本を手がける二本松泰子氏（立命館大学客員研究員）の「諏訪流鷹書の伝承」、多くの鷹書のなかで、諏訪流（祢津流）の特徴を明らかにする地道な研究成果の紹介、新見の数々が注目された。最後はわたくしの「諏訪流鷹飼の始原」、当地での講演は平成7年以来のこと、その折の講演は「甲賀三郎伝説と諏訪信仰」であったが、今回はそれとも間接的にはつながるもの、その要旨はあらかじめ「長野日報」（11月2日号）に掲げている。曰く、

日本における鷹法の本流は諏訪にある。例えば、宮内庁に伝えられてきた鷹法も諏訪流であった。そしてそれは、長く狩猟の神として信仰されてきた諏訪神と深くかかわるもので、その狩祭りは多くの鷹飼が参加して営まれてきた。しかもその中心となったのが、諏訪社大祝の一族であった東信の祢津氏であった。

その鷹狩りは、古くは「小鳥狩り」と称され、いたずらに獲物を取ることに目的があったのではなく、それは聖なる小鳥を通して、人々の魂の復活を志すものと説かれている。したがって、これに参じた祢津氏の職掌も、鷹法をよくするのみではなく、人々の幸せを将来する呪法を駆使することでもあった。

この講演では、「日光山縁起」や「諏訪縁起」などを通して、鷹飼という職掌の文化的意義を考え、滋野三家、祢津氏の出自などをあげ、その職掌の聖性を紹介する。

【2面に続く】

と書く。

二、三の質問があり、その中に東信の東御市教育委員会・主査の山内智晴氏がおられた。聞くと、鷹に魅せられての参加であるが、祢津の隣の海野の出自とのこと。翌日、山内氏の勧めにしたがって、東御市を訪ねる。まず山内氏の海野に赴き、海野氏の祖神を祀る白鳥神社を詣でると、そこに祢津の長岡克衛氏をみる。山内氏から連絡があったとて、四十五年ぶりの再会となる。この長岡氏は、柳田国男氏の勧めにしたがって、祢津の「ののいち」によって、いわゆる^{しなのみこ}信濃巫の実態を究明された方であった。ちなみに拙稿「信州滋野氏と巫祝唱導—甲賀三郎譚の管理者をめぐる—(上)・(下)」(『日本民俗学会報』30号、31号、昭和38年10月、同年12月)は、この長岡氏を先達として成ったものと言える。が、当時は中学校の教諭であられたが、今は教育長を経て、東御市の市史編集委員長を務めておられた。

その長岡氏の案内で、海野から隣の祢津に赴き、祢津氏の祖神を祀る四宮神社に詣り、その裏山に狩祭りの御射山のあとをみる。さらにその奥の烏帽子岳・湯ノ丸山の南麓に、祢津氏領の新張牧跡を訪ね、一転して、千曲川を越え、望月の御牧ヶ原に入って、そこに点在した「とや原」を歩く。ちなみに「鳥屋」とは鷹を飼った鳥小屋の謂いである。そしてわれわれは、かつてはその「とや原」に存した、望月氏の祖神を祀る兩羽神社を拝して、滋野三家の海野・祢津・望月氏は、馬飼をよくする職掌ゆえに、武勇に秀で、鷹飼をよくするゆえに、神に通じるわざをもっていたこと、そしてそれぞれの祖神も、その職掌と深くかかわることを確認したのであった。

さて第二回の放鷹文化講演会は、平成21年11月14日、「徳川家康公と鷹狩」と題して、静岡市駿府城址で開催された。詳しく紹介する紙面はないが、実演・講演には延べ四百名の参加があった。会の終了後の懇親会で、向いに座った諏訪流の宗家・田籠善次郎氏に、おそるおそる放鷹に笛を用いたかどうかを尋ねると、「昔は鷹を呼ぶのに使っていた。その証拠に、それぞれの笛には、鷹の名が記されていた」と答えられる。わたしは思わず膝を打つ。鷹飼・祢津氏が祀る祖神・貞保親王は、管弦の上手であるが、特に笛の名手として知られた方であった。そしてわたくしには、その貞保親王の残されたと伝える名笛が祢津の四宮神社に蔵されていたのを見ている。

鷹匠の方々から聞くべきことは沢山ある。その口伝が大事だ。ちなみに公家・地下ともに伝わる鷹書も口伝に属するものであった。

(立命館大学名誉教授)

第58回研究例会シンポジウム 「『再話』論の射程」

日本口承文芸学会第58回シンポジウム『再話』論の射程は、2009年11月7日、國學院大學渋谷キャンパス1号館で行われた。

コーディネートと司会の重信幸彦氏の「問題提起」に続き、米屋陽一氏、藤久真菜氏の報告が続いた。

口承文芸が口伝への〈口承〉の領域に完結した存在ではなく、活字等に記された伝承、いわゆる〈書承〉との間を往還し、互いに関連しあって成長し、変容していくものであることは指摘されて久しい。しかしその往還のありよう、伝承の動態についての分析は進展しているとはいいがたかった。

例会ではこの〈口承〉と〈書承〉の往還を、二項対立的に捕らえるのではなく、また「メディア」という曖昧なものに必要以上にとらわれることなく、実態的に捕らえなおすために、昔話や伝説の文芸化である「再話」を補助線として考える試みが行われた。

まず藤久真菜氏が「再話と採話—記述は揺れる—」として、声を聞き取り、書くといういとなみに不可避に存在する、根源的な「揺れ」について報告した。

藤久氏は、ことばによって語られたものを正確に記録した「採話」と、その記録を元に書き直された再創造された「再話」という捕らえ方は二項対立に過ぎると指摘、複数の機会や聞き手に記された同一の話者の昔話を比較することから、ひとりひとりの話者の中でもことばや記述には揺れがあり、聞き手や記述者によってもそうした揺れが起きることを確認し、「採話」といっても均質ではないことから、「採話」と「再話」が地続きであることを示した。

続いて米屋陽一氏は「『再話』論の射程—再話・再話史(略史)を考える—」として、明治期以降の〈書かれたもの〉と〈話されたもの〉の関係を整理した。児童向けの再話の本流が、口演童話と結びついた巖谷小波の「お伽噺」から、木下順二や坪田譲治や大川悦生、松田みよ子らの、民俗学の成果を反映した「再話昔話」や「民話風創作」へと移ってゆく経緯や、1950年代に未来社「民話」や「児童文学」誌上で再話論が熱く議論されていたことなどを明らかとした。

両パネリストの報告を受け、フロアからも活発に発言があった。そのいずれも、口承文芸を現場での(声)にのみ限定する視座を乗り越え、(声)は常に書かれたものや、ラジオ・テレビ・レコード・CD等の音声メディア(広義の書承)との往還のうえに成り立っていたとの立場をとっていたように思われる。

今回の例会シンポジウムが口承文芸研究のいま・ここを再確認し、今後の学問の進むべき方向に有益な示唆を与えたものと思われる。(文責・編集担当)

昔話の本文 text をどこに求めるか
—第58回研究例会シンポジウム
「『再話』論の射程」参加記—

廣田 収

今回のシンポジウムに興味を持った理由は、かねてより最近の口承文芸研究が世間話や都市伝説の研究に著しく傾斜しており、従来からの伝統的な昔話研究から離れ、拡散し続けているのではないかと、という印象を持っていたことがある。もう少し言えば、これからの昔話研究はどうありうるのか。国文学研究の立場に引き寄せて言えば、対象に据えるべき昔話の本文 text は、いったいどこに求められるのか、という問題はなお残されていると感じていたからである。

会の冒頭に司会者として問題提起をされた重信幸彦氏は、口承文芸学会では近時、media (道具) という概念を論じてきたが、今回敢えて「再話」という概念を持ち出した理由を、口承とそれ以外の資料との関係をダイナミックに論じるためである、と説かれた。そこには「口承のふくらみ」ともいうべき可能性を考え、この方法の射程距離を考える意図があるとされた。そして、論点として特に(1)「書承と口承」は二項対立的には捉えがたく、もっと複雑な関係にあるのではないかと、(2)口承研究の現場において「聞き取り」という作業とは何か、という問題を挙げている。

まず、藤久真菜氏は昔話の「再話と採話」の問題を論じられた。同一の語り手でも、聴き手・採話者の違いによって記述に「揺れ」のあることを指摘し、「採話」が「厳密」「正確」なものかどうかを問う。すなわち「判断や解釈」の介在する余地のあることを疑う。

次に米屋陽一氏は、文体を手がかりとして、詳細な資料とともに「昔話の再話史」と題する年表を提出された。これは江戸期から現代に至るまで、上段に「音声言語による再話」、中段に「文字・音声言語・映像による再話」、下段に「文字言語による再話」(文字言語＝再話という層と、再話文学という層)という関係を、歴史的に示したものである。私は、米屋氏が昔話を「書承と口承」の関係を対立的に捉えるのではなく、中段のような媒介項を設定し、重層的に捉えるとともに、歴史的に一望すべく整理しようとしたことに敬意を表する。

会場で交わされた活発な議論の中で、印象深く感じた問題を幾つか挙げると、米屋氏は、文字資料とは何かという視点から、伝統的な語り手の語りか、ここという「再話」に当るか否かを問われた。そして、柳田国男のいう「変化部分」と「保存部分」との関係問い直す必要を説かれた。また野村典彦氏は、岩倉市郎

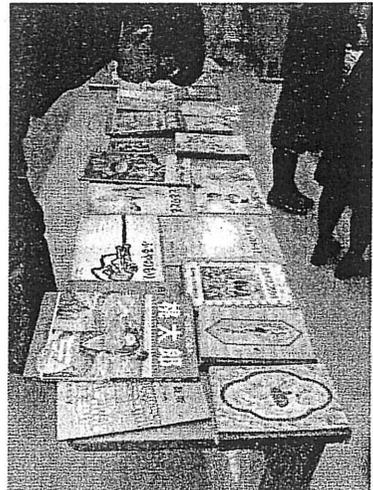
の再話を閑敬吾が短く刈り取ることによって逆に豊かにした、と異なる視点を示された。また、小堀光夫氏は、今回の再話の問題が、野村純一氏の提起された「見えないテキスト」とどう関わるのかを問われた。さらに、米屋氏は「聴き手の質が悪いとき」には、語り手は「筋話(すじばなし)しかしない」、すなわち「語りを楽しむという姿勢がないと、テープを起こしたときに、おのずと違いが生じる」と説かれた。これらのいずれもが、今後の昔話研究の方向性を示唆する貴重な指摘であると感じた。

考えてみれば、もともと昔話は、語りか表現としては一回的であるが、同時に、何度でも繰り返して語ることのできるという属性を持つ。すなわち、議論された「揺れ」にも層があるのではないかと。昔話の語りか、聴き手がわが孫・子ではなく、旅人に対しては説明的、解釈的な異同が生じることは、経験的にも知られる。昔話記録の中に方言と共通語との双方が存在するということは、採話する記録者の記述態度の違いを言う前に、語り手が他所者に対しては、根生いの方言ではなく共通語を用いる傾向のあることを言わなくてはならない。会場で活発な議論を拝聴しながら私は、結局のところ、昔話の採録としての再話とは、一回きりの語りとして採話した記録を、まずは一回的な本文 text として考察の対象に据えると同時に、一回的な本文を支える語りか構成的な原理をも復元しなければならないと考え廻らした。

いずれにしても、今回最も感銘を受けたことは、重信氏が述べられたことであるが、安易に「現前」とか「引用」といった最近流行の概念を援用するのではなく、「再話」を民俗学「自前の概念」として再検討する必要がある、とされたことである。研究史を内側から越えるために、借り物に頼るのではなく、従来から用いてきた方法的概念の検討を深めることが不可欠であるということ、改めて噛みしめる機会であった。

(大阪府)

【当日は、貴重な戦前の絵本も含まれた、米屋氏の昔話絵本コレクションも展示されました】



小特集 〈フィールドから〉

ロシアのフィールドから

齋藤 君子

ロシア民族とシベリア少数民族のフォークロアに携わるようになってから、語り手を訪ね語りの場に身を置くことがわたしの夢となった。その夢が叶ったのは1991年の夏のことである。ゴルバチョフによるペレストロイカ（世直し）のおかげである。最初のフィールドワークの地はサハリン島（旧樺太）で、ニヴフやエヴェンキの人たちから生の語りを聴かせてもらうことができた。その後、人間が生活しているところでは地球上でもっとも寒いヤクート（現在のサハ）共和国をはじめ、ヨーロッパ・ロシアの北の寒村、アムール河流域のナーナイ人集落などを訪ね、土地の人たちからいろいろな話を聴かせてもらった。

英雄叙事詩や昔話を聴けたときの喜びはもちろん大きい。さりげない会話の中で耳にしたことや、インフォーマントのちょっとした行為が意外にあとあとまで心に残ることが多い。食文化についても書物からは得られない体験をすることがある。サハリン最北の海岸に小屋掛けし、魚を捕って年金生活をしている二人のニヴフ人おばあさんを訪ね、捕れたばかりのカルーガ（チョウザメの一種）をごちそうになったときもそうだった。カルーガをサク状に切ったものを何度も何度もネットでこすって余分な脂分をていねいに洗い流し、それをさらに細かく刻んで生で食べた。調味料は湯で溶いた塩である。北方民族はかつては塩を知らなかったはずなので、「塩がなかった時代の味付けはどうしたのですか」と尋ねると、「流木を焼いた灰に湯を注ぎ、その上澄み液をつけて食べた」という答えが返ってきた。塩がなくても塩水は作れるのだと感心したことを覚えている。

ニヴフが熊祭りのようなたいせつな祭りのときに作るモスという料理との出会いは強烈だった。モスはたいへん手間のかかる料理だが、わたしはかねての好奇心から、ガイド役のガーリャさんに「モスを是非食べたい」と厚かましいお願いをしておいた。すると彼女の親類の女性が一日がかりで作ってくださった。鮭の皮を剥いて油に浸けたものを桶ですりつぶし、ドロドロになったところへアザラシの脂を加え、さらにコケモモやガンコウランの実、ユリ根などを混ぜ合わせてしばらくねかせる。コラーゲンが固まってゼリー状になれば、モスの出来上がりである。期待に胸躍らせているわたしの前へついにモスが運ばれてきた。伝統的な木彫りをほどこした木鉢にぷるんとしたゼリーがの

り、ガンコウランの黒い実が透けて見える。「おお、これだ!」と喜んだところまでは良かったが、ゼリーをすくって口に近づけたとたん、わたしは「ウッ!」と口を閉ざした。アザラシの脂の独得の臭いが鼻をつき、わたしの意思とは無関係に体が受け付けを拒否してしまつたらしい。あのときはあふれそうになる涙を必死に抑えこみ、のみこむようにして頂戴した。

サハ共和国のコルィマ河下流域でトナカイ飼育をしている人たちのところで目にした光景には新鮮な驚きを覚えた。ここの男たちはトナカイ飼育の傍ら、川や沼で魚を捕ったり、カモなどの渡り鳥や野生トナカイを捕り、氷室に蓄える。その氷室を見せてくれるというので、永久凍土に掘られた堅穴を下りた。真夏にもかかわらずびっしり氷が張りついている階段を手すりにつかままりながら穴の底に下り立つと、そこから奥へ横穴が延びている。この横穴が天然の氷室である。広さはちょうど電車一輛分ほどある。壁一面がまるで宝石をちりばめられたようにキラキラ輝き、異界にまぎれこんだようだ。足元には野生トナカイの肉やカワカマスなどの魚がカチカチに凍った状態で無造作にころがっている。壁際には大きな麻袋が二つ立てかけられていて、中をのぞきこむと鳥がびっしり詰め込まれている。カモなどの渡り鳥を仕留め、蓄えているのだ。

この共同体で牧童頭を務めていたタターエフさんの奥さんは、幼い時にまるで英雄叙事詩の主人公のような体験をしている。彼女がわずか二歳のとき、父親が狩猟に出た留守に母親が急死した。彼女は死んだ母親のおっぱいをしゃぶっているところを、たまたま通るかかった見知らぬ人に発見され、その人の家へ引き取られた。実父がやっと彼女を探し当てたときには、彼女は七歳になっていたという。彼女は学校には二年間通っただけで、あとはツンドラを遊牧する生活を送ってきた。三人の子はいずれもツンドラのテントの中で出産した。当時彼女は6歳だったが、すでに歯が一本もなかった。「ツンドラで歯が痛くなったらどうするの」と尋ねると、「抜いてしまう」と言って笑った。ツンドラで生きていくということはそういうことなのだ。と改めて思った。ツンドラの自然は豊かであると同時に、かくも厳しい。

当時、女一人で牧童たちといっしょに遊牧し、毎日の料理はもちろんのこと、トナカイの解体から服や靴の縫製まで、女の仕事すべてをこなしていたのは、1935年生まれのマリヤさんだった。彼女は生まれてからずっと遊牧生活を送ってきた人で、学校教育は受けていない。夕食のあと、彼女は自分が即興で作った抒情歌を二曲披露してくれた。「天気が良くて心ははれやか。満たされた思いでトナカイの群を追う。あたりにはだれ一人いず、なんてすばらしい!」彼女はそううたい、ツンドラを讃えた。

(埼玉県)

浜を歩き、船に乗る

川島 秀一

自分の住んでいる土地(宮城県気仙沼市)を遠く離れ、全国の漁村を訪れて漁師たちに会い、話を聞くようになったのは、ほかでもない。気仙沼地方の漁師たちが、私の聞いたことのない地名を口に出して、懐かしそうに語ったからである。

たとえばカツオ一本釣りの漁師が語るシュクタツは、最初はどこを指しているのかわからなかった。よく聞けば、それは三重県の南伊勢町の宿と田曾浦を併せた通称であった。もちろん、カツオ漁の基地である。

彼らの空間的な感覚を捉えたいと思い立ち、カツオ漁の基地を歩き始めたが、今度は「宮城県から来た」と告げれば、「気仙沼か?」と切り返されるような、向こうの漁師たちの「気仙沼」に対する反応に出会うことになった。青年のころにカツオ船に乗った彼らにとって、「気仙沼」は懐かしい響きをもった地名であり、彼らは当時どのように感じとっていたらうか、ということが次の関心となった。彼らを迎え入れていた時代の気仙沼とは、活況を呈していたころであり、私の少年時代と重なって様々と思い起こしてくれたからである。

三重県志摩町の和具へ行ったときは、わざわざ私を訊ねてきた人がいた。聞けば、気仙沼から嫁いできた女性であるという。夫はカツオ船の漁師であった。尾鷲市の古江や熊野市の二木島では、私の同級生の父親たちと懇意にしている漁師さんにも出会った。

このカツオ漁の漁師たちのネットワークに乗ることで、聞き書き調査はどんどん進んでいった。高知県黒潮町佐賀の漁師さんは、自分がいただいた年賀状を私に取り出してきて、ここへ行ったらこの者を訊ねてみよと、全国の知り合いの漁師さんを教えてくれた。

漁船が動力化した後の、カツオ漁のような近海の漁船は、魚を獲るという操業の場としてだけでなく、主に列島の太平洋岸の、多くの人間やその文化を運ぶ役割を果たした。世間話や珍しい食物、調理法なども、ていねいに調べていけば、カツオ船などの漁船を通して始めて到来したものが、いくらかでも出てくる。それは近世の日本海における北前船と同様の位置であるとも思われるが、現代の、東京や大阪を中心に放射線状に張りめぐらされた陸上中心の交通体系からは、非常に見えにくくなった世界でもある。

その実際のカツオ船には、短い時間しか乗船できなかったが、海からオカ(陸)を望む体験だけは可能なかぎり、漁船以外を利用して試みてみた。今では廃止された、土佐清水から甲浦までのフェリーに乗ったとき

は、海から見た足摺岬と室戸岬に、海辺聖地を重ねることができた。佐田岬の三崎から佐賀関へ、八幡浜から臼杵へ、宿毛から佐伯へと、四国から九州へは船で渡ったことも多い。

さらに、漁船のもつ「伝承の場」としての役割は近海の漁船に留まらない。沿岸の漁であっても、集団漁であるかぎり、そこには魚を獲るという時間だけでなく、漁師たちの交流によって育まれる世界が成立している。

私たちオカの者は、漁業の写真や映像のみに影響され、魚を捕るときの敏速さや豪快さだけが心に植えつけられているが、実際は魚群を発見するまでの、ゆったりとした時間のほうがはるかに長い。漁師の頭の中は、魚をどのように見つけるか考えめぐらしているときではあるが、このような、たゆたうような時間の中でさまざまな話も出てくる。

それは漁のことに限らず、漁師たちが現代の社会をどう捉えているか、あるいは護岸工事による環境の変化に対し、または生死の問題に対し、どのように向き合っているかが、簡潔な表現を通して思い知られるときがある。

近海の漁船のように、各地の漁師たちが同乗しているわけではないが、「魚を獲る」という第一目的を離れた人間の交流の場として捉えることは、「漁村」とか「漁業」とか「漁師」という言葉を一から考え直す上で重要であり、船上で耳ざとくしておくべき事柄と思われ
(宮城県)

川というフィールドから

達 志保

2008年4月より豊田市矢作川研究所の研究員として新たなフィールドを楽しんでいる。矢作川は長野県・岐阜県・愛知県を流れて三河湾に注ぐ、本川の長さ118kmの一級河川である。上流から中流には流域面積(1830km²)の約7割にあたる森林が広がるが、中流から下流にかけては一大農業・工業地帯が広がり、7つのダムがある。

1994年、この矢作川中流域に位置する豊田市に、「よく利用され、なお美しい矢作川」の創造を目指して枝下用土土地改良区(現豊田土地改良区)・矢作川漁業協同組合・豊田市役所による第三セクター方式で矢作川研究所が設立された(2003年に豊田市の行政組織に編入)。矢作川流域の生物や川の利用の科学的・歴史的調査研究、流域情報の公開、流域環境の保全に関わる諸団体の連携サポートを軸に活動するこの研究所の研究員は専門がそれぞれ違う。昆虫、植生、魚類、

水生生物、藻類を専門とする仲間とともに人文担当の私が机を並べている。おかげでこれまで常識としていたことが随分と分野によって違うことを知った。

時折は数名で組んでフィールドワークに出かけていくこともある。私が聞き取りの相手に事前に連絡を取っている間に、彼らは天候と前日の雨量とに注意を払い、調査道具を車に詰め込む。矢作川をさかのぼり県境近くまで行くと、豊田市内の方たちがかつての川と懐かしむような、ダムの影響を受けない川が今もそこにある。

支流の合流地点を目印に車を止め、その日の調査地点とした。早速、水生生物を追う人は胴長を履き、川の中ごろまで機械を持ちこんで水温を図る。藻類を追う人も同様に川に入り、川底の石に付着している藻類の採取のために適当な石を拾い上げ、あらかじめ用意した枠を石にあてて、歯ブラシで藻類をこそげとり容器に納める。鮎の生態を追う人はウェットスーツに身をかためて川底の石についたハミアト(アユの食べ跡)を探しにくまなく川を泳いで回る。いずれも記録はすぐさま川岸に置いた防水ノートに書き込んでいく。

私は彼らを川に置いて、合流地点の傍に暮らすSさん宅に向かう。何度かお邪魔したその家で、今日は他の研究員が川にいることを告げる。水温を測り、鮎のことを調べているのだと説明すると、「手前の川はあつたかいでしょう。向こうの川は冷たいでしょう」と即答された。川に水温計を入れて細かな数値をとらなくても、彼女たちは長年その温度差を経験してきているのであった。他の分野の人と巡る調査の面白さは、そのデータをどこから取るかにも見えてくる。

さて、この矢作川研究所の研究成果のひとつとして、既に矢作川漁業協同組合編『環境漁協宣言』(2003年、風媒社)によって矢作川の水質を守り続けた漁業史が明らかにされている。私が研究員となり、現在5年計画で取り組んでいるのが矢作川を水源し、水量確保に奔走した枝下(しだれ)用水史である。

明治時代、矢作川下流に明治用水ができると、自分たちも用水をと望む声が高まったが、土地の起伏が激しく川よりも土地が高い地域に用水を引くのは困難な工事であった。それでも各地域の人々の熱心な働き掛けが県や地域内外の多くの人を動かし、明治27年には現在の枝下用水の原型が整った。しかし矢作川の水争いはなおも続き、枝下用水事件と称された時もあった。この枝下用水が間もなく120年を迎える。

この用水史にまつわる様々な口承については、今後調査を重ね報告の機会を持っていきたいと考えている。一地方の用水の歴史が決してその地方にとどまらない、そこから日本の近代が見えてくるという実感は、これまで体験したことになかった、川というフィールドが教えてくれた楽しさである。

枝下用水120年史編集委員会「枝下用水日記」

<http://blog.goo.ne.jp/shidareyousui>

(愛知県)

石垣島川平の儀礼調査 —ことばを聞く・ことばをめぐる聞く—

澤井 真代

川平の儀礼の「ことばの世界」

書物を通して琉球諸島の口承文化に憧れ、南西端の八重山諸島で調査を始め、石垣島川平において、集落単位の農耕儀礼で発せられることば—歌・唱え言・発話—の調査を続けている。初めての川平調査で、「マユンガナシ」が新年を予祝する唱え言「カンフツ」を聞いた。それまでは、来訪神儀礼における神として著名なマユンガナシと、神のことばとしてのカンフツの存在のみが、文献から頭に焼き付いていたのだが、マユンガナシが来訪する場を実見すると、この儀礼を成立させるうえではマユンガナシを迎え、カンフツを聞く人々のはたらきが不可欠であることが分かり、とくにカンフツを聞く当主が、カンフツについて有する知識をふまえてマユンガナシに対応することに強い印象を受けた。この経験により、発せられたことばを受け止める人々の知識や背景も含む、川平の儀礼をめぐる「ことばの世界」の存在をおぼろげながら感じた。以後、川平の様々な立場の人々が儀礼において担う歌・唱え言・発話へと対象を拡げながら、個々のことばの実践、それを支える知識や観念、それらの集落における偏在と遍在のあり様を少しずつ探り、10年になろうとする。

ことばを聞くために

担い手の背景を含めて、川平の儀礼におけることばの全体像を探ろうとするのだが、神への畏れをもって執り行なわれる儀礼の調査には、制約も少なくない。そのうえ、私が短期滞在を繰り返す調査方法をとっている。そこで得られた断片的な事柄をつなぎ合わせるようにして対象を考察する点は、調査開始時から現在まで変わらない。今日までに長じた所があるとするれば、どういった儀礼のどのようなことばであれば耳にすることができるか、見当をつけられるようになってきたということだろう。自分が聞き得ることばの見当をつけ、それを聞いてよいかどうか、人々にたずね、許されれば聞く。許されないことはしない。こうして、儀礼におけることばを聞く経験を少しずつ重ねてきた。

見当をはずし続けて、調査期間中一度も儀礼の場に近付けなかったこともある。その頃は、いつかことば

雑賀貞次郎と南方熊楠
—「南方民俗学」の学史再検討—

広川 英一郎

を聞き取り、理解することを目指して、川平方言の単語と文法の勉強に日々励んでいた。当時は本で勉強した事柄を川平で確かめていたが、儀礼における様々なことばを聞くようになった今日は、川平で聞き、知ったことばに基づいて、単語や文法について学ぶことが多い。

ことばをめぐり聞くなかで

儀礼におけることばを担い手の背景とともに捉えるために、儀礼の場でことばを聞き取ることに加え、儀礼の場以外で、ことばの習得や実践にまつわる事柄を人々に様々にたずねている。ただ、女性神役「ツカサ」の唱え言「カンフツ」に限っては、ことばそのものを耳にすることができないため、ことばをめぐりたずねる方法による考察が主になる。川平の儀礼におけることばのなかでも、人から神に言語上の意味を伝える唯一の媒体であり、川平における祈願行為の核心と言えるツカサのカンフツは、ツカサから神のみに向けて、しばしば一般の儀礼参加者からは遠い場所で、きわめて小さな声で唱えられる。集落の4人のツカサの間で文言と意味の共通化がはかられているが、それ以外の人々には一切聞き知られないような、習得と実践の仕組みをそなえるこのことばを考察するためには、カンフツが唱えられる様子を遠くから垣間見、このことばをめぐりツカサに聞くほかはないのである。

ある時、儀礼の場で、ツカサがカンフツ以外にも、短い祈りのことばを神にしばしばかけているようであることに気付いた。それは何なのか、儀礼終了後にツカサにたずねてみると、神に儀礼の細かな経過を報告しているとのことだった。そのように一つ一つことばで伝えなければ、神は儀礼の場で起こっていることを把握できない—「ことばで言わないと、神さまは何も分からない」—この説明によって、ことばを主要な手段として神に相対するツカサの、神の認識について、格段に具体的に捉えられるようになった。この神認識は、川平の儀礼と儀礼におけることば全般を考察するうえでも示唆的である。

限られた中で手がかりを得るために、何気なく見える事柄についても、一から聞いている。その試みの一つにより、対象とする「ことばの世界」の感触に、不意に出会った瞬間だった。

(神奈川県)

雑賀貞次郎と最初に出会ったのは真夏の暑い日で、新宿京王百貨店の古書市であった。あまりにボロボロだったのでなんとなく手に取ったのが郷土研究社の炉辺叢書から出された『牟婁口碑集』という菊版の一冊で、昭和2年の刊である。前書きを見ると、雑賀は南方熊楠の勧めにより本書を著したという。南方には植物学における弟子が幾人も存在したが、民俗学方面に関しては唯一人といえるのが雑賀貞次郎である。現在刊行されている南方の全集は膨大な量の遺稿を雑賀が整理し、一日二万字と言われる量の清書を行ったものが基礎となっている。『牟婁口碑集』は、当時のものとしては見事に「民俗誌」である。雑賀の書いた記事に続けて南方の記事が付記という形で明確に区別されて載せられており、総じて現在の民俗事象を文献知識を以て歴史的に遡源してゆく研究方法に問題点が着て取れる。もう一つ、同書の口絵には何故か地元の古刹出土という古瓦が載せられているが、これは柳田や南方が稿を寄せていた早い時期の『東京人類学雑誌』に代表されるような、考古学、言語学、形質人類学、文化人類学、民俗学等が未分化であった時期の広汎な意味での「人類学」的な問題意識があるだろう。

南方熊楠が雑賀貞次郎という協力者を通して、これほど明確に民俗学的な実践を行っていたという事実は衝撃的だった。平凡社版全集の別巻一には雑賀が『牟婁口碑集』執筆に際して南方から受けた薫陶を伺い知れる書簡が収録されており、南方の学問的な方針がはっきりと現れているのである。現在のところ、南方熊楠という人物は何を成した人物なのか、実はまだまだ良く分かっていない。殊に彼の民俗学的な取り組みに限って言えば、学史的な位置付けは具体的には裏付けられておらず、評価も定めていないという研究状況の中で、雑賀貞次郎を通して明確に読み取ることが出来る南方の研究実践の在り方は、南方の著作だけを読んでも測り得ない、極めて重要なものと言える。

南方や雑賀の活動した和歌山県田辺市の市立図書館や、和歌山県立図書館には二十冊を超える雑賀の著書が遺されている。『牟婁口碑集』以降も雑賀は地域研究を進め、精力的に地元で著作を続けていたようである。雑賀自身の研究業績の評価はさておき、これに南方がどの程度影響しているかという点に付いて重要になって来るのは、前述の全集所載のような書簡資料である。雑賀と南方の往復書簡は残念ながら雑賀の没後にまとめて流出してしまったという。が、幸いな事に田辺市

【企画展示報告】

好評だった青森の妖怪展

佐々木達司

の旧南方邸に資料館を併設した南方熊楠顕彰館には、それでも多数の書簡が保存されており、公開されている。書簡類は現在、読解中であるが、内容はどちらかというと南方が雑賀に何か尋ねる事の方が多く、俳人でもあった雑賀に歌語の事を質問したり、気になった史蹟や習俗を実地に見に行かせたりしているようである。南方熊楠顕彰館には他にも中道等、中山太郎といった民俗学者との書簡も多数保存されている。また、資料は殆ど遺されていないが館に残る南方の日記によれば、折口信夫とも多年に渡って相当数の書簡を遣り取りしていたようである。

これらの民俗学者関係の資料内容に関する研究は、驚くほどに手つかずである。前述のように、南方の知の営みにおいて、今日で言う日本民俗学がまだ未分化の時代の幅広さを持った地域研究へのまなざしがあった。そのように今日的な分類の範疇では測りきれない、名称の付けがたい研究領域を考える上で重要となってくるのは、人的交流の上に立ち現れてくる学問的な問題意識だろう。この点においては従来の南方研究では進められて来なかった領域であり、民俗学プロパーの研究者が取り組むことの無かった重要なテーマである。雑賀貞次郎というフィールドの魅力は、この未開拓の広大な領域と、そこへと至るためのヒントに満ちあふれている点にある。

なお、平成21年度の田辺市（和歌山県）と南方熊楠顕彰会による南方熊楠研究奨励事業の若年者向け助成研究に筆者の「南方熊楠の研究交流に関する研究—雑賀貞次郎を中心として—」が採用された事を付記しておく。（東京都）

「伝え」では、フィールドからの雑感・小報告や、研究会活動の総括、博物館における企画展示活動、大学や研究会における講演会・シンポジウム、ご著書・報告書の刊行など、会員の活動情報を広く募集いたします。

にいま向き合っているフィールドや事例を相互に発信しあい、より豊かな学問空間を作りたいと思います。

お気軽に「伝え」編集委員、もしくは学会事務局までご連絡ください。

「伝え」編集委員 飯倉義之
ekura1127sakura@yahoo.co.jp

特別展「妖怪展—神・もののけ・祈り—」が、青森県立郷土館で2009年8月28日から10月12日まで開催された。私が見学した2回とも、子ども連れの家族や中高生、高齢者など大勢の人で賑わっていた。6対4で女性の入館者が多かったということである。

東北大学附属図書館狩野文庫・国立歴史民俗博物館の所蔵品が主だったが、青森県内からも数々の出陳があった。八戸南部家旧蔵の人魚のミイラ・天狗のミイラ（八戸市博物館蔵）を熱心に見入っている家族連れがいた。津軽で最初に祀られた河童の神様・水虎様像（実相寺蔵）や鬼面（鬼神社蔵）など、ふだんは見ることのできないもの、幽霊画・断首図といった鬼気迫るものもあった。

東北大蔵の『百鬼夜行』『姫國山海録』『画図百鬼夜行』、歴博蔵の『御存知の化物』『錦絵妖怪づくし』などが目を引いた。なかでも『稲生物怪録』は4種類が展覧されており、平田篤胤編と阿部本系統と見られる2冊は歴博蔵、『稲生妖怪語』の題がつけられている東北大蔵、地元の画家平尾魯仙によるもの（弘前市立博物館蔵）がある。これは平田篤胤本（文章のみ）により、原文の意を汲み描いたもので明治18年（1885）に完成した。会場にしつらえられた庵の中で、魯仙の『稲生物怪録』がスライド上映されていた。梅雨の日に暇をもてあました2人の武士が、百物語を語るという設定で怪異が展開されていく。魯仙の怪異を扱った著作、『幽府新論』『異物図絵』『谷の響』『合浦奇譚』も展覧された。

千葉県の医師で『津軽口碑集』を著した、内田邦彦のコレクション「画本西遊記百鬼夜行之図」「百鬼夜興化物評判記」（歴博蔵）も公開された。戦後に制作された県出身の版画家関野準一郎の『幽霊の書』『雨月物語』や、地元弘前のお化けを守る会の会誌『妖しきめるへん』もあった。

会期中2回にわたり記念講演会が行われた。講師はいずれも本学会員である。

「怪異」の名付け—場所の記憶と経験—山田巖子さん（8月30日）は、まず、停車すると列車が傾き身体が斜めになるという茨城県佐貫駅での経験が、高校生の間で「サヌキナナメ」と名付けられたという事例を紹介し、ある場所での感覚や経験が、名付けられることにより集積化され、名付けの場を離れることで、

「怪談」化してゆくという道筋を、各地の事例を挙げながら検証した。

「青森県の妖怪」佐々木達司（9月13日）は、かつてムラの夜は闇に包まれ妖怪が跋扈、子どものころは雷獣や河童が実在すると思っていたと語り、これまで妖怪さとされてきた怪異について、古書や民俗調査にもとづいて系統的に述べた。

予約制にも関わらず2回とも満席で、人々の妖怪についての関心の高さがうかがわれた。

企画を担当した学芸員の小山隆秀さんは、次のように語っている。

「全国画一の妖怪展にならないよう、郷土の身近な暮らしのなかで伝承されてきたものを提示するように努めた。力不足でどのように結実したかについてはわからないが、予想を越えた来館者数、遠方からもお出でいただいたことに驚いている。展示をきっかけに、弘前市立博物館蔵『稲生物怪録』が、いままでないタイプの写本として、全国の研究者から注目を浴びるようになったのは嬉しいことである」。

展示の一部や『百鬼夜行』『稲生物怪録』は、アーカイブスとしてホームページで見ることができる。（青森県立郷土館ニュース 妖怪展）で検索するとよい。

[青森県立郷土館ニュース 妖怪展紹介]

<http://kyodokan.exblog.jp/11615935/>

[青森県立郷土館ニュース 妖怪展解説 (全5回)]

<http://kyodokan.exblog.jp/i16>

(青森県)



【青森県立郷土館「妖怪展」ポスター】

【出版報告】

手許に眠る資料

—佐藤タミ・常光徹(編)

『鳥海山麓のむかし話

佐藤タミの語り』—

常光 徹

昨年8月に、秋田県横手市在住の黒沢せいこさんと共編で『鳥海山麓のむかし話—佐藤タミの語り—』(イズミヤ出版)を出した。タミさんの語りを初めて聞いたのは1972年(昭和47)の夏だから、はや40年近い歳月が流れたことになる。大学の研究会で行った口承文芸調査の折に地元の人から紹介していただいたのが最初の出会いだった。タミさんは目が不自由でしたが、身ぶりを交えた表現力豊かな本格的なむかし語りは聞き手を魅了する独特の雰囲気があって、たちまち話の世界にのめりこんでいった。

タミさんは1902年(明治35)に鳥海村(現、由利本荘市鳥海町)に生れている。「私の語るのは、たいていはあ、まず、おばあさんから聞いたんだなあ」と話すように、伝承する話の大部分は1858年(安政5)生れの祖母のぶのから聞いたものである。ただ、父親の仕事の関係で5歳のときに満州の長春(現在の中国の東北部)に渡ったため、のぶのの語りに耳を傾けるようになったのは、満州から帰ってきた13歳からだという。昔話を習得していく時期としては早いとはいえないが、記憶力のよいタミさんはそれまでの空白を取り戻すように吸収していったのであろう。

その後、機会を得て4回ほど自宅におじゃまをして数多くの昔話を聞かせていただいた。さっそく、タミさんの語りを紹介したいと思い原稿に起こし始めたが、高知出身の私には言葉が正確に聞き取れない箇所が多くて遅々として進まない。もともと怠惰な性格で根気がないこともあって途中であきらめてしまった。その後も何度か試みてはみたがいずれも失敗に終わり、手許にはいつまでも録音テープと調査ノートだけが残り、せつかくのタミさんの語りは私のところに留まっていた。それが、このたび縁あって、タミさんのテープを耳にした黒沢さんが原稿化してくれることになり70話ほどの昔話をまとめることができた。遅ればせながら肩の荷がおりた感じでほっとしているが、黒沢さんとの出会いがなければそのままになっていたに違いない。実は、書齋で保管しているテープはほかにもある。今、テープの劣化を防ぐ方策とともに、手許に眠る貴重な話を生きた資料としてどう活用できるかを考えねばならない。(千葉県)

事務局便り

○会誌委員よりのお願い

会員の皆様の新著の刊行情報を広く募集いたします。ご紹介いただきました書籍は、できるだけ書評・新刊紹介でとりあげてご紹介いたしたく存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。情報の宛先は、事務局会誌委員までお願ひいたします。

○寄贈書籍

以下の書籍をご寄贈いただきました。ありがとうございました。

飯倉義之・山田巖子編『世間話関連文献目録集成』世間話研究会 2009年8月／国立歴史民俗博物館編『国立歴史民俗博物館研究報告』第154集 2009年9月／日本民話の会『日本民話の会通信』No206 2009年11月／柳田国男研究会編『柳田国男研究6 柳田国男・主題としての「日本」』梶社 2009年／小田島利江編『みやぎ民話の会叢書 第十二集 南三陸町入谷の伝承 山内郁翁のむかしかたり』2009年11月／神奈川大学日本常民文化研究所編『民具マンスリー』第42巻4号～第7号 2009年7月～10月／国際日本文化研究センター『日本研究』第40集 2009年11月／佐々木達司・村田良子編『よんであげたい青森のむかし話① 瓜姫コとアマンジャグ』青森県文芸協会 2009年／佐々木達司・村田良子編『よんであげたい青森のむかし話② 和尚さまと小坊コ』青森県文芸協会 2009年／佐々木達司・村田良子編『よんであげたい青森のむかし話③ なら梨取り』青森県文芸協会 2009年

○第59回研究例会のお知らせ

日時：2010年3月20日 午後1時から5時

場所：國學院大學 渋谷キャンパス 120周年記念2号館1階 2103番教室

テーマ：「今「世間」を問う」

パネリスト：野村典彦（本会会員）、山田巖子（本会会員）、野田潤（東京大学大学院生）

詳細は同封別紙をご参照下さい。

日本口承文芸学会を広くご紹介下さい

口承文芸に関心のある方に、日本口承文芸学会を広くご紹介下さい

入会のお申し込みは事務局（國學院大學 花部英雄研究室）までご連絡いただくか、学会ホームページ (<http://ko-sho.org>) より入会用紙をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上お送り下さい。入会金1000円、年会費は4000円です。

入会金・年会費のお振込みには郵便振替口座 00180-4-44864 をご利用下さい。
